

就職先等確定にかかる申請書

年 月 日

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会会長 様

(借入申込者)

住 所 〒

氏 名

⑩

電話番号 ()

(連帯保証人) ※ 連帯保証人を立てていない場合は記入しなくて結構です。

住 所 〒

氏 名

⑩

電話番号 ()

先に貸付けの仮決定を受けました自立支援資金貸付金について、下記のとおり確定しましたので、申請します。

記

1 就職先 【添付書類：雇用予定証明書等】

いずれかに☑してください。

 変更なし 変更あり

↓

(変更内容)

就職先	名称		所在地	
	職種			
	入職予定年月日			
就職先変更の理由				

2 家賃支援費の所要額（1か月あたりの家賃の額） 【添付書類：賃貸契約書の写し】

家賃等の額	円 ①
住宅手当等の額	円 ②
家賃支援費所要額（対象経費）	円 (①-②)

※ 「1か月あたりの家賃（管理費及び共益費を含む）が確認できる書類（賃貸契約書等）の写しを添付し、その額を①欄に記載すること（食費や光熱水費を含む賃料が設定されている住宅（社員寮等）の場合、家賃相当額以外は対象とならないことに留意すること）

3 上記家賃等の額を踏まえた「借入希望総額」の確認

借入希望期間		年 月 ~ 年 月 (か月)	※ 退所（委託解除）後から2年以内
借入希望額	生活支援費	月額 円 × 月 = 円	※ 仮決定の月額以内
	家賃支援費	月額 円 × 月 = 円	※ 上記「対象経費」（住宅扶助額以内）
借入希望総額		円	

※ 「借入希望期間」は、児童養護施設等を退所（里親委託を解除）後から2年を限度として就労している期間です

※ 仮決定を受けた借入希望期間や月額を上回る場合は、改めて貸付審査を行います。

4 措置解除 【添付書類：措置解除決定通知書の写し】

いずれかに☑してください。

 「措置解除決定通知書の写し」を提出済み

 「措置解除決定通知書の写し」を未提出

↓
「措置解除決定通知書の写し」を提出してください。
※措置解除日の属する月の翌月以降が貸付対象です。